

藤枝宿・岡部宿での研修報告

水野 拓也・木下 梨紗子・竹内 祥一朗・井上 真美

1. 藤枝宿での活用・保存について

はじめに

平成27年(2015)9月7日月曜日の16時ごろから、静岡県藤枝市にて、旧東海道を实际歩いて、藤枝市文化財課文化財係長岩木智絵氏に、藤枝宿の説明をしていただき、文化財の保護・活用について、話をうかがった。翌9月8日の午後から、藤枝の商店街の方にうかがった聞き取り調査や、藤枝市郷土博物館での、藤枝宿についての調査などをあげる。

藤枝宿について

藤枝宿は、近世において東海道五十三次で品川宿から数えて、22番目にあたる宿場町である。藤枝宿の特徴としては、宿場町としての性格がある一方で、田中藩の城である田中城が付近にあり、城下町としての性格もある。その他の特徴としては、天保14年(1843)の「東海道宿村大概帳」には、藤枝宿には本陣が2軒、脇本陣がなく、問屋場が2軒、旅籠屋は37軒あることがわかっている。現在の藤枝市は、静岡県の中部に位置しており、静岡市について2番目に人口が多い都市である。

藤枝宿の現状

9月7日に18時ごろから、藤枝市文化財課の岩木氏の説明を受けながら、藤枝宿のあった旧街道を実際に歩いてみた。

今回の事前調査では、平成6年(1994)静岡県教育委員会の『静岡県歴史の道 調査報告書 東海道』から、平成6年時点で藤枝周辺に残っているものを事前に確認してお

り、現在の保存状況などについて話をうかがった。

岩木氏によると、現在の岡部宿と比較して藤枝は、建築物の様式などから宿場としての面影を、一目で感じ取ることは難しいとのことであった。

藤枝市の文化財課は主に考古資料を担当しており、文化財の保護や、活用には街道・文化課と文化財課に担当分野が分かれている。

平成6年の資料のなかで、昭和30年(1955)に県指定天然記念物になっている大慶寺の久遠の松が現存している。他には、問屋場のあった上伝馬町と徳川家康とのゆかりがある白子は、バス停名に地名として名前を確認することができた。他には、秋葉講の常夜灯を街道沿いに確認することができた。

商店街における藤枝宿の活用

現在の藤枝宿における、文化財の保存・活用に関し、まず藤枝市文化財課としての取り組みから紹介する。藤枝市郷土博物館の「文化財調査カード(審議委員調査分)」(写真1)(写真2)には、昭和59年(1984)当時現存した常夜灯(写真3)に関して所在地・形状・内容(銘文記載)などが記述されている。研修中に確認した剥落により判読不明な銘文も判明した。

藤枝市郷土博物館の常設展示では、三角屋敷(舟型屋敷ともいう水害対策の機能がある住居)の模型や、藤枝宿の街道名物である瀬戸の染飯の版木(市指定文化財)が、展示されており、また藤枝宿全体の地図と模型が設置されていた。

次に、商店街の方に聞き取り調査をおこなった。そのなかから、藤枝宿に関する保存・活用の取り組みを紹介する。今回聞き取

り調査に協力していただいたのは、創業慶長年間の田中城御用御菓子商「東海道二十番 藤枝宿上伝馬 紅屋 紅粉屋久右衛門」の店主である飯塚正氏である。最初にうかがったのは、商店街で目についた宿場町をイメージさせるシャッターのペイントである（写真2）。飯塚氏からは、市の商業観光課の補助金を利用し、主に空き店舗の新たな活用としての、シャッターペイントについての説明をしていただいた。他にもサッカーのペイントがあったが、この取り組みに関しては、市が中心であるとのことであった。この商店街の、宿場町をイメージさせるシャッターの工夫点は、各ペイントが店舗の職業に関連した絵柄になっている点である。上伝馬の商店街では全体30数軒の内、10数軒がペイントを実施している。

上記の「紅屋 紅粉屋久右衛門」では、商品の名称も、「長寿柿」という家康に献上したものにちなんだお菓子や、「瀬戸川だんご」や「藤枝の宿」という宿場としてのイメージが商品の名称になっている。他には、「街道名物弥次喜多まんじゅう」（写真3）などがある。このように商品の名称からも、宿場町であった状況・雰囲気を感じられるようになっていた。

そのほか、藤枝宿の宿場町としての文化財を活かした景観に関する工夫として、つぎの4点が確認できた。

- ①上伝馬の商店街には街路灯が木戸の形をしたデザインになっており（写真4）、これも商店街としての企画である。
- ②上伝馬の交番は、建物のデザインが宿場町の建物をイメージさせる外観になっている。
- ③歩道には、江戸時代の藤枝宿の上本陣や下本陣など各施設のあった場所に、施設のイメージ図をデザインしたタイルが埋め込まれている（写真5）。歩道を歩いている人々の視線に入るような工夫がなされている。
- ④藤枝宿全体の案内板（写真6）も駐車場や、歩道にされ、定期市なども行われており、歩道には定期市の看板を確認できた。

藤枝市における文化財の活用

これらの聞き取り調査などをふまえて、藤枝宿における文化財の保存・活用を考えてみ

たい。現在藤枝には、隣の岡部宿と異なり宿場町を象徴するような建物は現存していない。市としての保存・活用の動きは、隣の岡部宿と比較すると、件数としては少ない。しかし商店街の活動をみていくと、現在の藤枝においても宿場町の活用がおこなわれている事例を確認できた。平成6年『静岡県歴史の道 調査報告書 東海道』には、今後の保存・活用の観点が記されていた。

それは①「本陣・問屋場等の宿駅機能を持った遺跡については、その現場に何らかの表示が必要であると思われる。他には歴史の道としての旧東海道を保存出来るものはする努力が必要であろう」

②「現在都市計画地区に指定され、工事が実施されている。旧街道の旧宿場地域は道路拡幅工事のため、道路の両側が数メートルずつ拡張されている。かろうじて残っている旧町並みも、数年後には完全消滅するだろう」という観点である。

現在藤枝市の文化財保護行政においては、現存している建物などがなくともあり、宿場町としての藤枝は岡部宿の「大旅籠柏屋」のような、宿場町当時の建物の活用などはない。しかし平成6年に指摘された「何らかの表示」に関して、歩道にタイルが設置されているなどの、①宿駅の機能を持った遺跡の保存・活用をみることでできた。

文化財活用の点から藤枝を考えると、市としては現存している遺跡・遺構に重点を置いている。現在の藤枝には、宿場町としての文化財（遺跡や遺構）が少ないため、岡部宿のような活用は難しいといえる。しかし、藤枝宿における商店街による活用は、現在も積極的におこなわれており、文化財や歴史を活用する二つの異なった事例をみることでできた。そして、国や市などから指定されている文化財だけでなく、遺構・遺跡が現存しないものに関しても、商店街では積極的に活用していた。

おわりに

今回の研修を通して、藤枝宿は文化財としての遺跡や遺構が消えてしまったものが多いと感じた。しかし、商店街の方々のお話から、現存するものが少ない中で工夫して文化財を

活用する取り組みを知ることができた。今回の藤枝のように、宿場町の建物などが現存しない地域は多い。今回の研修では、さまざまな保存状態の文化財を保存・活用している例を調査することができた。

(水野)

【参考文献】

- 『静岡県歴史の道 調査報告書 東海道』
 (1994) 静岡県教育委員会
 児玉幸多 (1970) 『近世交通史料集四 東海道宿村大概帳』 吉川弘文館
 『藤枝市史 通史編下 近世・近現代』(2011) 藤枝市
 『図説藤枝市史』(2013) 藤枝市
 「東海道五十三次てくてく歩記」東海道五十三次てくてく歩記ホームページ作成委員会
<http://www1.koalanet.ne.jp/toukaidou/map/23okabe.gif> (2015/08/04 確認)
 『東海道五十三次』(1832) 歌川広重 知足美術館
<http://chisoku.jp/collection/au-0014/i00388/>
 『東海道便覧図略』(1795) 猿候庵 (所収『東海道便覧図略 3』、2010、名古屋市立博物館)
 「ふじのくに」静岡県 <http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shimada/dob> (2015/08/04 確認)
 「藤枝宿」有限会社佐野石材、<http://fujiedajuku.jp/history> (2015/08/04 確認)
 「東海道 53 次徒歩の旅」
<http://www.asahi-net.or.jp/~yx6o-ontk/tokaido53/kiroku/tokaido25.htm>
 (2015/08/04 確認)

今回、お話をうかがった「東海道二十二番 藤枝宿上伝馬 紅屋 紅粉屋久右衛門」の飯塚正様、末尾ではございますが、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



写真1 常夜灯



写真2 ペイントされたシャッター

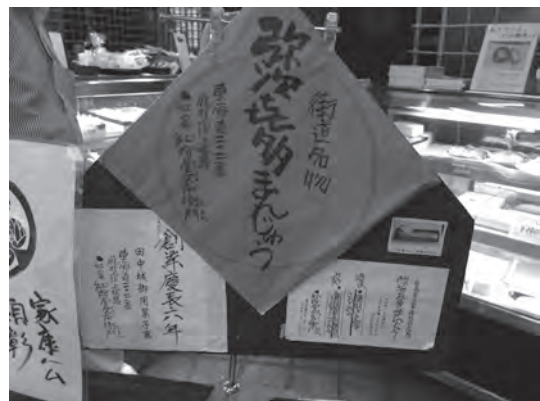


写真3 お菓子



写真4 木戸の形の街路灯



写真5 歩道に貼られたタイル



写真6 宿場の絵が書かれた看板

2. 岡部宿での保存・活用

はじめに

平成27年(2015)9月7日、14時30分ころから15時10分ころまで、藤枝市(旧岡部町岡部宿周辺地域)にて宿場街道現地の調査をおこなった。同日、17時40分ころから18時20分ころまで、ホテル富岡屋大広間にて、藤枝市市民文化部文化財課文化財係長の岩木智絵氏に藤枝市の文化財に関するお話をうかがった。翌9月8日には、13時20分ころから14時ころまで、岡部宿大旅籠柏屋にてボランティアガイドの方に施設について解説していただいたのち、14時ころから14時30分ころまで館長である大石佳弘氏に聞き取り調査をおこなった。

以下、聞き取り調査の内容について記す。

岡部宿大旅籠柏屋について

(1) 岡部地域と岡部宿大旅籠柏屋

岡部宿は東海道五十三次のうち、第21番目の宿場である。宿内に27軒の旅籠があったことが天保14年(1843)の「東海道宿村大概帳」よりわかっており、柏屋は大旅籠として本陣・脇本陣に次ぐ格式を持っている。岡部地域の歴史は古く、難所の宇津ノ谷峠を控えた交通の要所として、早くから開けていた。平安時代の中期からは、都と東国を結ぶ主要道となり、在原業平の『伊勢物語』にも記述がみられる。中世の岡部は、国人と言われる朝比奈氏や岡部氏が、ここに居住し、小規模ながら地方武士団の中心として、今川・武田・徳川などと時には結び、時には離れて活動していたため、人や軍勢の移動が激しく、交通路の整備は必要不可欠のものであった(「ゆっくり歩いてみよう 東海道岡部宿」藤枝市観光協会 岡部総合案内所発行より)。

岡部宿の成立は慶長7年(1602)のことであるが、その後内谷村が加宿に指定されている。

ガイドの方の話によると、岡部宿大旅籠柏屋は、1泊2食付の旅籠として一般庶民や武士に利用された。庶民と武士では宿泊できる場所が分けられており、それは景色の良さや広さだけではなく、畳の形状にも表れている



写真1 岡部宿大旅籠柏屋



写真2 岡部宿大旅籠柏屋2階屋根勾配

という。武士の宿泊部屋には、畳縁があるものが、庶民の宿泊部屋には、縁のない野郎畳が使用されている。

享和2年(1802)に十返舎一九が書いた『東海道中膝栗毛』からは、大井川の氾濫による川留によって岡部宿には多くの人が滞在することになったことがわかる。最多で28日間滞在したという記録が残っており、それは江戸一京都間を往来できる日数にあたる。氾濫が収まり、川明けになると、問屋場は大混雑となった。柏屋は、江戸時代中期から明治初期まで約150年の間、旅籠として機能した。明治維新にともなって宿駅制度は衰退の一途をたどることとなったが、海外貿易が盛んになったのを背景に、朝比奈地区の茶や岡部地区のみかんが名産品として各地に知られることになった。なお、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』には「豆腐なる岡部の宿につきてけり足にできたる豆をつぶして」という有名な一節があるが、地名が使用されているだけであって現在名産品として伝承されているわけではないらしい。

現在岡部宿大旅籠柏屋(写真1)は、修復後に歴史資料館として活用されている。隣接

している岡部宿内野本陣史跡に関しては、建物は現存しないものの、本陣跡が敷地内に整備されている。平成26年「岡部宿内野本陣史跡整備事業」で街道沿いに門扉整備が完成している。

(2) 復元について

旅籠としての役割を終えたあとも、質屋や郵便局として利用されることとなった。その後は、子孫の方々が住居として使用されていたが、平成6年に岡部町が購入し、町所有となった。

岡部町は「東海道岡部宿歴史のふるさとづくり推進事業」の一環として、本格的な大旅籠柏屋の修復に着工し、平成10年3月工事が終了した。同年10月には、国の登録有形文化財に認定され、平成12年からは岡部宿大旅籠柏屋歴史資料館として活用されている。

修復の際には、建物の位置をもともとあった場所から1間半(2.7メートル)分、後方に移動している。そのため、もともとは裏庭にあった井戸が現在は建物内の台所の土間にある、池が縁側の下にわたっているなどといった事例がある。階段は建築の専門家からの指導のもと、当時の採寸と同じ状態で再現されており、屋根は修復の際に勾配をあげている。(写真2)

この建物は修復後、歴史資料館として一般公開されている。修復後新たに展示スペースが設けられるようになったのは、歴史資料館として利用するという理由による。展示品の多くは、もともこの大旅籠柏屋にあったものというわけではなく、さまざまな地域から収集して展示しているものである。

大石氏の話

岡部宿大旅籠柏屋が国の登録有形文化財に認定されるに至った経緯としては、岡部宿まちづくり協議会(後述)を中心とした地域の人々の「(建物を)残したい」という声が始まりであるという。そして町並みや景観と岡部宿大旅籠柏屋の建物自体が関連していると評価され、登録に至った。建物自体について文化財としての価値があるとされ、修復には総額6億5千万円が投資されている。

(1) 岡部宿大旅籠柏屋の現在

岡部宿大旅籠柏屋は、藤枝市街道・文化課の管理下にある。この街道・文化課では文化及び芸術の振興に関すること、街道文化に関わる情報発信に関することを担っている。藤枝市や大旅籠柏屋単体としてではなく、近隣の島田市と共同でお互いが相互にアピールしながら、人の流れを活発にしていこうというねらいがある。たとえば、江戸時代より東海道の宿場町として栄えてきた両市は、2014年度から2016年度にかけて、家康や東海道の街道文化に関わる「藤枝市・島田市東海道街道文化創造事業」を展開している。この事業は、2015年が徳川家康没後400年の節目にあたることに関連している。大石氏のお話によると、文化財として活用をしていく場合には、教育の現場で用いられることが多く、文化的歴史的要素が強い。対して観光施設として活用をしていく場合には、人を呼ぶことが主となり、文化的要素は弱くなることが多い。大旅籠柏屋はその中間の位置にあるといえる。

岡部宿大旅籠柏屋は行政、岡部宿まちづくり協議会、および民間企業が参画した連絡会で業務分担し、運営している。岡部宿まちづくり協議会は地域住民が中心となって活動をしている。現在は市から活動を委託されている形であるが、これは旧岡部町の体制時から運用されているものであった。活動としては、年間を通じてまちの歴史文化財である岡部宿大旅籠柏屋にて、節分・端午の節句など地元の伝統的な年中行事を企画・実施している。来館者の増加と地域の活性化に貢献することを趣旨としている。ボランティアガイドの始まりは、岡部宿大旅籠柏屋が修復された時期に10名ほどのボランティアが集まったことによる。

このような体制によって、来場者の人数は伸びるが、その一方で文化財という観点からは離れていってしまうという点もあげることができる。実際の入館者数は年間9600人で(2014年)、来場者の数は23000人と年間入館者数の約2倍である。入館者と来場者の数に差が生じているのは、大旅籠柏屋内の各施設をポイントとして、来場された方自身がおはじきを入れることによって人数をカウ

ントしていることで人数把握をおこなっているからである。

フィールド調査2日目である9月7日には、藤枝市文化財課の岩木氏に話をうかがった。市としての整備については、数々の遺跡と田中城の整備が主となっており、藤枝市内各地を扱っていく必要があるため、文化財活用を中心とした政策において宿に関連する施策は少ないといえる。しかし、平成21年に藤枝市と岡部町が市町村合併し、2つの宿を持つ地方自治体になったことが契機となり、市の施策のなかでの宿の取り扱いについても変化が見られるようになっている。

宿としての整備、観光資源的活用については、平成22年より街道・文化課がその役割を担っている。その設立の背景には、街道をはじめとする地域にまつわる史跡やさまざまな文化を「点」ではなく「線」として活用していきたいという考えがある。これは、史跡や文化を単体の活用としてとらえるのではなく、地域としてのつながりを意識した展開を指す。岩木氏の話によると、宿が身近に感じられるような、宿と暮らしが直結されるような地域においては、宿に関する学校教育が行われている例もある。

(2) 地域と歴史、これからの活動

岡部宿まちづくり協議会の活動にもみられるように、地域があってはじめて歴史は成立する。地域住民からの「残したい」等の声が必要ならば、文化財を保存・活用していくのは難しい。岡部は古い町並みが残っているようにも見えるが、重要伝統的建造物群保存地区や景観計画重点地区に選定されているわけではない。実際には多くの建物が建て替えられ、現在、岡部地域には宿があった当時の建物は2軒のみが現存している状態である。それらの現状を踏まえると、岡部宿大旅籠柏屋と連携して保存の動きを進めていくに際しては、その地域に住んでいる人々の生活があるため、地域内で景観をつなげて保存していくのは厳しい実態にある。

現在、岡部宿大旅籠柏屋を訪れる方は一度きりの来場である場合(一見さん)がほとんどである。施設側としては、この施設に来ていただくことによって、旅籠の雰囲気を理解し、感じてほしいというねらいがある。その

ため、地元の年中行事での活動を継続しておこない、雰囲気を持続して、お客を増やす取り組みを進めたいとの考えである。施設内にある本陣のスペースを利用しながら、イベントなどの活動を含めて人を集める構造をつくりたいとのことである。

また、現在の体制は地元の方が中心となって活動をしている。しかしながら、新しいノウハウを持った藤枝市外の方が加わって活動をすることによって、藤枝市外からの訪問者や関わる人を増やしたいという考えもある。昨今のイベント会社などのツアーも新たな選択肢としてはあげられるが、地元の方による活動を維持した形で情報網を広げていきたいとのことであった。地元岡部への発信、藤枝市外の方への発信、さらにその中間地域である藤枝市内の方への発信や関わりを増やし、地域全体に情報を広げていきたいとのことであった。

おわりに

現在町並みに残っている当時の建物は2軒であるが、藤枝宿に続く方向には松並木が残っており、約1キロメートル続く岡部宿のあいだには問屋場跡(写真3)、高札場跡(写真4)などの標識が道筋に整備されている。図1に示すように、岡部を訪れた人が岡部宿を実際に歩いて体感できるようなマップを作成するなど、大旅籠柏屋や観光案内所などを中心に「まちあるきのプラン」が進行しており、さらなる観光客誘致、情報の提供へのアプローチがおこなわれている。

フィールドワークでの聞き取り調査を通じて、地域と歴史との関連性を強く感じることができ、文化財の保存・活用に地元の方との協力が不可欠であると感じた。施設、行政、地元が連携した形での活動を維持・継続していくとともに、新たな活動を展開していくことによって、さらなる発展につながるのではないかと思う。(木下)

【参考文献】

「静岡県藤枝市 Web サイト」<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> (2015年11月4日最終閲覧)

「藤枝市議会会議録検索システム 一般質問要旨」

http://fujieda.gijiroku.com/g07_ShitsumonView.asp?SrchID=176&keyword1=&keyword2=

(2015年11月7日最終閲覧)

「平成24年度 歴史的風致維持向上推進等調査 歴史まちづくりネットワーク構築検討調査(公共社団法人 静岡県建築士会) 報告書」平成25年3月 国土交通省都市局

<http://www.mlit.go.jp/common/000997024.pdf>

(2015年11月9日最終閲覧)



写真3 岡部宿問屋場跡の標識



写真4 岡部宿高札場跡の標識

3. 岡部宿街道調査報告

はじめに

本稿は、平成 27 年（2015）9 月 7、8 日及び 10 月 10 日におこなった、岡部宿における景観・石造物に関する街道調査について報告するものである。フィールド研修当日の 9 月 8 日は台風に伴う大雨の影響と時間不足のため、十分な調査がおこなえなかったため、個人的に 10 月に補足調査を実施した。東海道を京都側の藤枝宿との境界から、江戸側の丸子宿との境界までの街道調査のほかに、ボランティアスタッフの方からの聞き取り調査をまじえつつ報告する。

〈調査概要〉

調査日時：平成 27 年（2015）9 月 7 日 14 時～15 時 30 分、8 日 13 時～16 時、および 10 月 10 日 10 時 30 分～14 時 30 分
調査ルート：内谷地区～岡部宿本陣～宇津ノ谷峠

内谷地区

藤枝駅からバスに乗ること 25 分余り、バス停「横内」で降車し、横内橋をわたって旧美濃岩村藩領を抜けると、国道 1 号とバイパスとの交差点の北西角に「これより岡部宿」と刻まれた平成 11 年の石碑と石灯籠が私たちを出迎え、北西側の左車線側にのみ松並木が生え並ぶ（写真 1）。この松並木は合計で 30 本以上に及び、碑の内容から平成 8 年にライオンズクラブが黒松を追加し、また木々の健康状態を調べた平成 23 年の札が確認でき、定期的に整備・管理がなされていることが見て取れる。またボランティアガイドの高田紘宇氏（73）によれば、八丁松原と呼ばれたこの松並木が北西側にしか現存しないのは、昭和 22 年（1947）に街道南東側に岡部小学校を建設するにあたり、校舎の材料として伐採、利用されたことに加えて、道路の拡張によってすべての松並木が失われたからだという。

これより先、交通量の多い道路の両脇に電信柱はなく、かわりに灯籠を思わせる形状の街燈が立ち並ぶ。道に面した商店では岡部町名産の茶やみかんが販売されていた。町家を



写真 1 内谷の松並木

彷彿とさせるデザインの藤枝市観光協会岡部総合案内所は、宝永年間の五智如来を祀る祠と区画を共用している。

岡部宿場町

市役所支所の角が外敵の宿への侵入を防ぐ柵形跡にあたるが、土塁の痕跡は見て取れなかった。しばらく進むと右手側に祠と間屋場跡が確認できる。もう 5 分ほど歩くと中山家という旧家があらわれる。高田さんによれば、この家屋は岡部宿当時の面影を残す数少ない建築物であり、近年修理されるときにあたって古い木材を集めて修理前の姿を失わずに改修したという。続いて直角のカーブに差し掛かるが、これは寛永 12 年（1635）以前の岡部宿の柵形の痕跡である（写真 2）。というのも、この年に交通量の増加に対応するべく内谷村新町を加宿に認定され、新町と本町で四分六分制のもと継送りの業務を分担する際、岡部宿は京都方面に拡張されたのである。元来の岡部宿を進むと、弘法大師堂と黒谷家（写真 3）が出迎える。黒谷家は中山家と同様に旧東海道時代のたたずまいを残す旧家である。

ところで、道沿いの家々には「サッカーロード岡部」という文字とともにパッチワークで作られた色とりどりのサッカーボールが吊り下げられている。岡部町はサッカー選手を数多く輩出しているまちでもあり、その特色を旧道上に重ねて「サッカーロード」という町おこしもしている。このサッカーボールは老人会の方々が制作されており、販売もしているそうだ。

小野小町の伝説がのこる「小野小町姿見の橋」を渡ってしばらくいくと再び国道に出



写真2 榊形跡



写真3 黒谷家



写真4 初亀醸造



写真5 大旅籠柏屋歴史資料館

る。突き当りには「初亀醸造」という酒屋が待ち構える（写真4）。初亀醸造は明治時代初期に静岡市から移転してきたものだが、移転当時からあった旧家を買取ったために、旧家のたたずまいを残している。岡部町の景観を題材にした5枚組の水彩画の絵葉書の1枚には、旧街道の街並みと大旅籠柏屋のほか、この店舗を題材として取り上げており、岡部宿の旧東海道的イメージを構成する一要素になっていることは確かである。県道沿いにゆくと右手に2つ目の問屋場跡と脇本陣跡、本陣跡がある。先述の通り、岡部宿は本宿と加宿から構成されているので、本陣・脇本陣・問屋場は2つずつ存在し、本陣と脇本陣は東海道を挟んで向かい合う形で建てられていた。仁藤本陣は天保5年（1834）に焼失し、それからは内野本陣が本陣の役割を負った。内野本陣跡は史跡広場として整備され、その広場の隣に大旅籠柏屋が現存している（写真5）。この大旅籠は国の登録有形文化財に指定されており、現在は歴史資料館として内部が活用されている。

再び県道から裏道に入ると、旧東海道を示す標識が立ち、複雑に曲がる旧道を案内してくれる。このあたりに笠懸の松と西住墓がある（写真6）。これは西行とその従者であっ



写真6 笠懸松

た西住にまつわる史跡で、小高い丘の上に現在は松が2本、西住墓と伝えられる自然石と塔を挟んで生えている。現在の松は西行法師のころから数えて4代目のものと伝わる。

丘を下り、歩いていくと左手にしめ縄が結びつけられた石灯籠、「地藏尊」と刻まれた石柱、「庚申供養塔」と刻まれた石柱が並び、その隣に祠が立つ。祠の奥は竹林になっていた。そしてそこから5分ほど歩くと江戸側の榊形跡が姿を現す。

宇津ノ谷峠へ

榊形跡を過ぎてすぐ、左手の石段の上に十石坂観音堂がそびえたつ。入母屋造りの瓦葺の本堂は江戸後期の建築とみられている（写真7）。また、本堂の両脇には石造物群が並び立ち、本堂に向かって左手には板碑や灯籠が立ち、板碑はその記述から観音堂が宝台院の末寺であった江戸時代のもので推定できる。一方、向かって右側には万霊塔や岡部宿の漢学者で『駿河記』の編者になった河野蓀園こうのそんえんの碑も現存する（写真8）。

観音堂を降りて道路の向かい側には、かつて一里塚があったが、岡部川の氾濫により失われたという。のちにその近くに復元が試みられたが、結局は取り払われ、現在は復元の痕跡を見て取れる。ここからは川沿いに街道が伸びるが、あたりに商店なども少なく、途中に岡部台という新興住宅地が確認できた。

30分ほど歩くと横添の松並木がわずかに残っていた。山の斜面に目を向ければ茶畑が確認でき、茶問屋や茶工場らしき家屋も確認できた。道の駅「宇津ノ谷峠」に立ち寄りとお茶のほかには早生のみかんなど地域の農産物が販売されていた。

県道の高架をくぐり、旧東海道をすすむと、坂下地藏堂にたどり着く。参道の石段には寛文期と元禄期の石灯籠が二基立ち、境内には地藏堂のほかには板碑や地藏、五輪塔が散在しているが、なかでも目を引くのは蘿徑記碑である。これは、駿府代官であった羽倉簡堂はぐらかんどうが、古代の官道であり、「伊勢物語」など、文学とも関連の深い蔦の細道の消滅を危惧し、文政13年（1830）に峠の山中に建てたものをこの地に移したものである。地藏堂から少し行くと、旧東海道についての案内板が東海



写真7 十石坂観音堂



写真8 河野蓀園の碑などの石造物群

道と蔦の細道との岐路を示す。旧東海道はすぐに山道に入り、蔦の細道を眼下に見下ろしながら歩くと先述の蘿徑記碑がもともと建てられていた地点を示す案内板がある。この辺りは薄暗いが、道は比較的整備されており、すぐにひげ題目の石碑が姿を現す。この石碑は高さ2.5m、幅80cmにも及ぶ巨大なもので、背面の記述から天保元年（1830）に再建されたものであるとわかる。この辺りから竹が繁茂しているが、管理などはなされていないようであった。峠の下には明治期につくられたトンネルが通っており、そのトンネルの管理道の敷設により、旧東海道の道筋や景観が変化したことを図示する案内板があった。ここからの旧東海道は未整備であった。多くの観光客は明治期のトンネルを通るルートを採用からであろうか。険路を行くとやがて宇津ノ谷峠の峠境に達する。ここは岡部宿と丸子宿の境界でもあり、ここで調査を終了した。峠の向こうには景観が整備された宇津ノ谷の集落が広がっている。

おわりに

旧岡部宿には適度に史跡が散在し、宿場町

の痕跡を読み取るのに苦労はしなかったが、点々と散らばるそれらを観光のために一体的に活用するのは難しく、まちをあげての取り組みが必要不可欠となっていると思われた。たとえば、岡部宿の宿場町には大旅籠柏屋というセールスポイントがある反面、ほかの家屋で古い歴史を持つものは二軒余りで、一体的な街道景観を創出するには地域住民に負担をかけることになる。一方、サッカーを生かした取り組みを見ることができ、このように街道文化だけでなくまちの特色を旧道上で売り出すことは、まちおこしの一手段として活用されていけばよいと感じた。また、ここでお茶やみかんなどの町の名産品もさらに売り出していけばさらに旧東海道が活気づくのではないかと思った。(竹内)

【参考文献】

静岡県教育委員会文化財課（1994）『静岡県歴史の道 東海道』静岡県教育委員会



図1 岡部宿地図（地理院地図 25000 分の 1 より）

4. 中世における藤枝・岡部宿について

はじめに

9月6日から8日までフィールド研修として袋井市・藤枝市に赴いた。どちらの市にも東海道の宿場があり、藤枝市には藤枝宿・岡部宿の二つの宿が存在する。本稿では、それらの中世の姿についてみていくことにしたい。

宿の形成と意味

(1) 宿の形成状況

さて、宿とはいかなるものであろうか。笹本1994では次のように述べられている。辞書的な意味でいえば、旅人が宿泊できる設備がある場、そして、そこには宿泊する人々に応対する住民が存在している場である。宿が設定されるのは、旅人が利用する宿泊施設が用意された場所が宿であることから、交通の要衝や旅人の目的地などである。具体的な例を挙げれば、重要な道路の集合地点や大きな峠の前後、渡川の前後であり、また旅人の目的地としては宗教的な聖地、つまり有名寺社がある場所がある。今回、見ていく岡部宿にも宇津ノ谷峠があり、宿が置かれる状況にあったことがわかるだろう。

(2) 宿の利用と意味

では、宿を利用していただのはどのような人達であったのだろうか。笹本1994によると、旅人と一言に言っても、そこには商人や職人、僧侶、巡礼者などが含まれており、それぞれが目的をもって旅に臨んでいた。このような人達は農業などには従事していない、地域の共同体から離れたものであり、特別な技術や芸能を立ち寄った村にもたらず存在であった。その反面、病気などの災厄が他所から道を伝わってやって来るものだと考える村の住民からすれば、旅人は災厄をもたらす可能性のある存在であった。村人たちにはない特殊な技能や芸能を有する旅人の存在が貴重なものであったとしても、災厄をもたらす可能性のある旅人は排他的に扱われる存在であった。つまり、旅人が村内に立ち入ることは容易ではなかった。そのため、旅人が受け入れられる場所として宿が形成された。

藤枝宿・岡部宿の成り立ちと利用

(1) 宿の成り立ち

藤枝宿、岡部宿の形成をみるにあたり、その契機となった東海道の整備について、少し触れておこう。

古代において、東海道駅路には16kmごとに駅が設置されており、各駅には駅馬や人夫が配置されていた。中世に入ると、建久5年(1194)に鎌倉幕府より東海道諸駅の早馬・疋夫が整備され〔史料1〕、翌年にはその駅家に雑事・渡船・橋などの準備が命じられた。これは源頼朝の上洛に際しての命であり、畿内と関東の往来のために、整備が進められたのである〔史料2〕。

関東に幕府が設置されたことで、そこへ赴く商人や職人が増加し、それに踏まえて増した旅人の守護が、承元4年(1210)に、東海道駅家に結番する武士に命じられた〔史料3〕。翌年には幕府から新宿の設置が守護・地頭に命じられたことも〔史料4〕、東海道利用者の増加に起因する。

南北朝期には、足利尊氏が東海道の路次・宿での狼藉に対する禁制を出しており〔史料5〕、宿の安全を守ることが求められていた。

さて、藤枝・岡部はいずれも東海道にあり、その交通集落に宿が形成されていた。つまり、交通の要衝地点であったために宿が形作られたのである。宿として設置されるのは、藤枝宿が慶長6年(1601)、岡部宿が同7年のことであるが、海野2013Aによれば、中世からのこのような交通の要衝としての側面が、近世の宿の設置につながったとされる。

(2) 藤枝宿の変遷

宿についてみるまえに、海野2013Aに基づきながら、藤枝という地名についてのいくつかの説を取り上げよう。一つに、若一王子神社(藤枝市藤枝)の縁起である。江戸時代中期の『若一王子大権現社伝記』は、平安時代後期に源義家が、奥州の兵乱を鎮めるため東海道を東へ下った折、若一王子神社の松の老樹に藤の花が咲きかかっているのを見て、「松に花咲く藤枝の一王子 宮居ゆたかに幾千代を経ん」という和歌を奉納したことと記されている。

藤枝の地名起源説の2つ目は、自然地形に基づくもので、江戸時代後期の地誌『駿河志料』によると、藤枝の地名は元来、藤枝宿 上馬町地内の小地名であり、瀬戸川の分流である藤枝川の川辺であったことから名づけられたものと記している。

いずれの説が正しいのか本稿の論旨から逸れるため論じないが、その地理や位置関係についてはこれで確認することができた。

では、ここから藤枝宿についてみるが、藤枝の地名が史料に見られるのは、承久3年(1221)以前に編纂された「明日香井和歌集」(『藤枝市史資料編2 古代・中世』)内にある飛鳥井雅経の詠んだ和歌中である。

藤枝にて、

はるをまつなけきはたれもあるものをお
なしかれ葉のふちえたの里

「ふちえたの里」とあるように、この時藤枝の地には宿の原型として集落が形成されていた。そして、その2年後には藤枝の市が史料に見られ〔史料6〕、人が参集しやすい場としての要素があったことを確認できる。なお、この市については、海野2013Aでは古刹である鬼岩寺の門前に発達した市と推定されている。門前には参詣者をはじめとして人が参集しやすい。また、笹本1994によると、村の平和を守るのは道祖神や神の力であるとの理解があり、村の高みから氏神や寺の仏たち、祖霊が村人の生活をする世界を守護しているという景観が一般的であった。このことから、外部から人が参集する宿を形成するのに適した場所であったことが、藤枝宿の例からもわかるであろう。

さて、南北朝期に入ると軍勢が藤枝を通過する例がみられるようになる。建武2年(1335)8月13日には、北条時行の討伐のため、鎌倉へ進軍する足利尊氏の軍勢が藤枝を通過している〔史料7〕ほか、伊達景宗が軍忠を上申し、今川範氏の軍勢が藤枝宿から府中へと引き返している例がある〔史料8〕。この今川氏の文書は、藤枝宿と表記された初見史料であり、海野2013Aによると、鎌倉時代の市が南北朝期には大軍勢が滞留できる規模にまで拡充してきたことを示している。

また、永享4年(1432)9月17日には、足利義教が、富士遊覧の途中、藤枝鬼岩寺に宿

泊し、帰途の21日に、再び藤枝に宿泊した〔史料9〕。この折、飛鳥井雅世・堯孝が藤枝・瀬戸山で和歌を詠んだ史料があり、この時点で宿泊地として機能を持っていたことが明らかである。海野2013Aによれば、室町時代には近在近郷の流通・交易の結節点となり、鬼岩寺門前の市を中心として盛んな商業活動がおこなわれ、東海道の大動脈に面した宿場町として拡大発展した。

藤枝に滞留していたのは武士だけではなく、僧侶も同様であった。「抜隊和尚行実」〔史料10〕によれば、貞治4年(1365)年ころに、抜隊得勝が病気によって藤枝に滞留していた。具体的な場所などは明らかではないが、養生のために夏の間、過ごしていた。この例は、宿の形成とは少し話が逸れるが、藤枝に人が参集する場としての機能が有されていた例の一つであるといえる。

宿を利用した人には、巡礼者ひいては参詣者も含まれると先に述べたが、藤枝においてその例も見られる。天文22年(1553)3月26日、大村家盛らは武蔵国池上本門寺などの参詣のため東海道を下り、藤枝に泊まった〔史料11〕。この史料には明確に「宿有」と記述されていることから、藤枝において参詣者が立ち寄る宿の存在が判然としている。これは一例であるが、このように東海道を利用した旅人の宿泊施設として、多くの宿が営まれ始めていたのであろう。

(3) 岡部宿の変遷

さて、次に岡部宿の成り立ちと変遷についてみていこう。

『海道記』をみると、「岳部(岡部)の里邑」、「宇都山」という地名が見られる。ここに見られる「宇都山」、つまり宇津ノ谷峠は東海道の難所であり、海野2013Aによれば、岡部宿は峠越えにともなう宿場として、旅人が休憩・宿泊するために不可欠な存在であった。また、同書によると、岡部宿の史料上の初見は藤枝宿よりも早く、『吾妻鏡』文治元年(1185)12月の記事に「駿河国岡部宿」とある。岡部の宿は『東関紀行』にも見られ、歌にも詠まれている。

前嶋の宿を立て、岡辺の今宿うち過るほどに、片山の松の陰に立寄て、かれいゐなど取出たるに、嵐冷じく梢にひゞきわ

たりて、夏のまゝなる旅衣、うすき袂も
さむくおぼゆ、

是ぞこのたのむ木のもと岡べなる松の
あらしよ心して吹け

この史料に見られる今宿は、具体的にどのあたりにあったのであろうか。それをみる前に、岡部宿を含んでいた岡部郷についてみてみよう。岡部郷を領知していたのは、そこに土着していた岡部氏であった。椿原 2013 によると、建長元年 (1249) の鎌倉幕府の「関東下知状」には「岡部氏が岡部・宇都谷の両郷を領知してより」と記されており、藤枝市仮宿地域にあったと推定される岡部宿を含んだ岡部郷と、藤枝市岡部町内谷地域にあたる宇都谷郷を領知していたことがわかる。当時の岡部郷は、伝岡部氏館跡のある藤枝市仮宿と子持坂・村良を含む朝比奈川の中流域と考えられている。

鎌倉時代初め頃の岡部宿は、仮宿の伝岡部氏館跡と朝比奈川との間に置かれていたと考えられているが、椿原 2013 によれば、先の「岡部の今宿」と記されていたことから、内谷郷内の岡部宿へと移動したとされ、これが江戸時代の東海道五十三次の岡部宿にあたる。

さて、中世後期の史料の中にも「岡部」や「宇都ノ谷」は散見される。大永 4 年 (1524) 6 月 16 日、宗長が掛川から府中へと向かう間、夕立に遭った際に宇都山にて雨宿りをしている。そこに茶屋があったとの記述があり〔史料 12〕、人が休むことのできる空間があったことが判然とするであろう。また、同記述にこの茶屋には昔から「十たんこ (十団子)」という名物があったとあり、その時から人が通過する地点であったことがわかる。

宇都ノ谷は東海道の中でも難所の一つとして理解されていたが、和歌に詠まれることも多かった。弘治 2 年 (1556) 年 9 月 23 日、山科言継が藤枝を出て宇津山を越える際に一首詠んでいる〔史料 13〕。難所である宇都山 (宇都ノ谷) は、宿が形成され始めていた当時から旅人たちの意識に残りやすかったのだろうか。現在でも険しい峠であるが、交通手段が発達した現在とは異なり、徒歩が主な移動手段である中世の巡礼者や商人にとっては、とりわけ難所であったに違いない。そ

のような当時の様子が、詠まれた和歌から伝わってくるのである。

西行伝説

さて、岡部宿には歌人として有名な西行にまつわる伝説が残されており、東海道を下り 2 度奥州へと行っている。2 度目は東大寺の再建に伴う大仏修理用の砂金を調達する目的で奥州へ赴いており、その際のエピソードとして、西行伝説の名所の 1 つが岡部宿にある。笠懸の松として知られるこの伝説は、謡曲「西行西住」にまつわる場所である。

海野 2013B によると、その伝説は次のようなものである。東下りの途中、川渡しの場合で武士の揉め事に巻き込まれた際に、西行が暴力を振るわれたことに我慢できなかった弟子の西住が、相手の武士を杖で殴った。そのことを西行は、仏に仕える身として、辱めに耐える大切さを説いたのちに、西住を破門した。西住は西行を慕ってそのあとを追ったが、岡部まで来て病気のために亡くなった。その際、「西へ行く雨夜の月やあみだ笠 影の岡部の松に残して」という辞世の句を書き残した笠を、死の間際に身を休めていた松に懸け、そのまま逝去したのである。奥州からの帰途にて、この地で一夜の宿を求めた西行が、その庵で戸に懸けられていた笠が西住のものであると気づき、庵主から西住がここで倒れたことを知った。西行は「笠はありその身はいかになりならむ あわれはかなき天の下かな」という和歌を残し、岡部を去ったとされている。

現在、小高い山の中に、この笠懸の松があっ



写真 1 笠懸の松につながる道

は親しみある場所であるとも考えられよう。

おわりに

以上、中世における藤枝宿・岡部宿の成り立ちと変遷についてみてきた。宿の形成にあたって必要な条件が、藤枝・岡部の両方に有されていたことがわかった。いずれの宿も近世に入り、東海道の正式な宿場町としての機能を有し始めることになるが、それについては別稿を参照されたい。(井上)

【史料】

〔史料1〕『吾妻鏡』（藤枝市史編さん委員会編『藤枝市史資料編2 古代・中世』2003）
八日、乙未、早馬上下向并御物疋夫等、被支配海道駅々、大宿分八人、小宿分二人〈云々〉、是日者雖被沙汰置之、新宿加増之間、重及此儀〈云々〉、

以下、史料引用にあたり、返り点は筆者による加筆、割注は◇にて示した。なお、判読できない文字については■とした。

〔史料2〕『吾妻鏡』

八日、甲子、雑色足立新三郎清経為御使上洛、是近日依可有御上洛、海道駅家等雑事・渡船橋用意等、先為令相触之也、

〔史料3〕『吾妻鏡』

十三日、己巳、駿河国以西海道駅家等結番夜行番衆、殊可致旅人警固、将又丹後局参向之時、所被盜取之財宝可尋出之由、今日被仰守護人〈云々〉、

〔史料4〕『吾妻鏡』

廿六日、丙午、海道可建立新宿事、度々雖有其沙汰、未令遵行之由、依有其聞、今日重被仰守護・地頭等〈云々〉、

〔史料5〕「足利尊氏禁制」（『藤枝市史資料編3 古代・中世』）

禁制 海道路次并宿々狼藉事、或号早馬御持、或称方々使者、奪取旅人并在地人牛馬、於宿々宛課雑事、寄事於左右、致種々狼藉之旨其聞、所詮雖号早馬、不帶過書者不可許容、若不拘制法者、可召捕其身之状如件、

元弘三年八月九日（花押）

〔史料6〕「海道記」（『藤枝市史資料編3 古代・中世』）

播豆蔵宿ヲ過テ大堰川ヲ渡ル、此河ハ中ニ渡



写真2 笠懸の松と西住の墓



写真3 西住の歌の碑文

たとされる場所があり、3本の松が植えられている。2代目笠懸の松、3代目笠懸の松があるが、いずれもどの松が何代目にあたるのか、判然としていない部分もあるようである。松の前には西住の墓が作られており、近くには西住の詠んだ和歌を刻んだ碑が設けられている。墓の前には花が供えられていたことから、日常的に訪れる人がいるのであろう。筆者が赴いた際には、その前後で雨が降っていたこともあり、人がいなかったために聞き取りをすることはできなかったが、供えられた花が新しかったことから、周辺住民にとって

り多ク、水又サカシ、流ヲ越へ嶋ヲ阻テ、瀬々片々ニ分タリ、此道ヲ二三里行バ、四望幽ニシテ遠情ヲサヘガタシ、時ニ水風例ヨリモ猛クテ、白砂霧ノ如ニ立、笠ヲ傾テ駿河国ニ移ヌ、前嶋ヲ過ニ波ハ立ネド、藤枝ノ市ヲ通レバ花ハサキカヽリタリ
前嶋ノ市ニハ波ノ跡モナシミナ藤枝ノ花ニカヘツ

岳部ノ里邑ヲ過テ遥ニ行バ、宇津山ニカハル、
〔史料7〕「足利尊氏関東下向宿次・合戦注文」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)

足利尊氏関東下向宿次

建武二八二進発

二日〈野路(近江国)〉三日〈四十九院(近江国)〉四日〈垂井(美濃国)〉五日〈同宿逗留〉六日〈下津(尾張国)〉七日〈八橋(三河国)〉八日〈渡津(三河国)〉九日〈橋本(遠江国敷智郡)合戦在之、〉十日〈池田(遠江国豊田郡)〉十一日〈懸川(遠江国佐野郡)〉十二日〈小夜中山(遠江国)合戦在之、〉十三日〈藤枝(駿河国)〉十四日〈駿川国府(安倍郡)合戦在之、〉十五日〈蒲原(駿河国庵原郡)〉十六日〈伊豆国□(田方郡)〉十七日〈筥根合戦在之、〉十八日〈相模川合戦在之、〉十九日〈鎌倉下着、辻堂(相模国)・片瀬原(相模国)合戦在之、〉(後略)

〔史料8〕「伊達景宗軍忠状」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)

伊達藤三景宗申軍忠事

右、遠州凶徒等、可寄来当国之由、依有其間、今月廿二日、藤枝宿御発向之間、御共仕之処、安倍御敵等打出由、自苻(府)中告申之間、同廿三日、自藤枝有御帰之処、翌日〈廿四日、〉件御敵狩野孫左衛門尉并石塔殿候人等佐竹兵庫亮・中山三郎左衛門尉以下凶徒打出之間、及散々合戦、(中略)

観応元年十二月 日

「承了、(花押)」

〔史料9〕「富士御覧日記」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)

永享四〈壬子〉歳九月、富士御覧の御下向に、初の十日、京都出御、同十七日、駿河国藤枝鬼巖寺に御下着成し給ふて、雨少ししくて、暁方より晴て、月は有明にて、いそぎ御立、同十八日府中の小野繩

手にして御輿たてられ御覧して、前後左右とよみあひ、御跡はいまた藤枝、五里のほと何となく、つたい>>>山も河もひ>きワたりけるとなん、御着府、(後略)「今川記」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)一永享四〈壬子〉年九月十日、公方義政公駿河国富士山御覧の為、京都より御下向、(中略)十六日に遠州府に御泊、十七日駿河国藤枝鬼巖寺御下着、雨少時雨て、晩方より晴て、月ハ有明にて、急き御立、同十八日府中に御着、先小野繩手にして御輿を立られ御覧して、前後左右とよみあひ、御跡はいまた藤枝五六里の程、何となくつたへ>>>、山も川もひ>きワたりけるとなん、御着府、(後略)

「富士紀行」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)永享第四の年長月十日、公方様富士御覧のために東国へ御下向あり、(中略)かくて駿河国藤枝と申所に御つきあり、十八日のあした、此所をまかり立侍に、岡部の■を過て、やかて宇津山にわけ人侍る程、所の名も其■有ておほえ■り、(中略)

又藤枝の御とまりにつき侍て、

秋の露もわかむらさきの色に出よ松にかゝりし藤枝の里
(後略)

「覧富士記」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)

ここに、富士御覧の御あらまし未通され侍りて、永享四の年長月十余日のほどに、思し召し立たれ侍り、(中略)

十八日、藤枝の御泊り〈見付の府より十一里〉を立ちて、宇津の山越え侍れば、雨の名残、いと露けかりしに、

宇津の山時雨も露もほしやらで袂にかかる蔦の下道

行き行きて今日ぞ駿河府〈藤枝より五里〉にも至り侍りぬる、(中略)

藤枝の御泊りにて、

春ならば花ぞ匂はむ秋とてや裏葉色づく藤枝の里
(後略)」

〔史料10〕「抜隊和尚行実」(『藤枝市史資料編3 古代・中世』)

又到能州相見峨山、(中略)師到江州終冬、明春到駿州、依病氣留藤枝過夏、彼有居士福祐者、留師曰、某甲等卓庵、願和尚暫居、須在処任和尚之扱、雖然師嫌路頭近不肯、至七

月、往遠州天方(周智郡)、結屋居三年、(後略)
〔史料 11〕「參詣道中日記」(『藤枝市史資料編 3 古代・中世』)

「比企谷 長興山 妙本寺

池 上 長栄山 本門寺

身延山 久遠寺」(表紙裏書)

(前略)同廿六日 藤枝<ニ>着、道七里、
宿主四郎衛門、まへの宿主にて候由、実成被
申候、かけ川よりふしゑたの間<ニ>つさか
とて宿有、さよの中山、金屋・島田ハひるの
やすミ通候、名所有、(中略)

同十九、廿、廿二日、廿三日府中ヲ立、

遠江

同廿三日、かけ川<ニ>着、道十二里、宿主
さたけ、其間<ニ>うつのやたんこ、又さとの
そめい、につさかとほり、うたの中山、
家ニツ計有、(後略)」

〔史料 12〕「宗長手記」(『藤枝市史資料編 3
古代・中世』)

十一日、遠江吉美、十二日、引馬飯尾善四郎
一宿、十三日、懸河一宿逗留、十五日、駿河
国藤枝鬼巖寺、十六日、府中、境ふし夕立し
て宇津の山に雨やとり、此茶屋むかしよりの
名物十たんこといふ、一杓子に十つゝかなら
すめらうなどにすくはせ興して、夜に入て着
府

〔史料 13〕「言継卿記」(『藤枝市史資料編 3
古代・中世』)

廿三日、<己卯、>天晴、駿州へ案内者<ニ>
村田弥太郎被申付<云々>、対面了、朝食同
従城被申付之、則発足、過二里至■<ツ日>
坂、自是越左夜中山、古説種々在之間、在所
之輩<ニ>相尋<ニ>、答云、左夜中山<云々>、
仍在所之輩代<ニ>如此、

長と云人ハありともこゝにてハさやハこたへ
んさよの中山

一笑々々、其麓<ニ>里二三十有之、■川と
て矢之授打之所也、又山一越之至金屋里、此
山之間二里<云々>、其末過大井川一里至嶋
田、鍛冶之多在所也、其次過二里至藤江田、
又<ハ>号クンゼ田<云々>、此所<ニ>一
宿了、爰迄予乗馬従城被申付、同荷物伝馬同
被申付了、但自金屋三里之間伝馬、村田馳走
にて出之<云々>、宿主与一<云々>、扇一本
遣之、

廿四日、<庚辰、>降雨、朝食以後発足、出藤

枝過二里、越宇津山とて如此、

よそにのミ聞しハ夢のうつの山うつゝにこゆ
るつたのほそ道

【参考文献】

海野一徳 2013A 「ふぢえだの里」『図説藤枝
市史』藤枝市史編さん委員会編、44-45 頁

海野一徳 2013B 「コラム 待賢門院と西行」
『図説藤枝市史』藤枝市史編さん委員会編、
49 頁

笹本正治 1994 「市・宿・町」『岩波講座日
本通史第 9 卷中世 3』岩波書房、145-173
頁

椿原靖弘 2013 「岡部氏と朝比奈氏」『図説
藤枝市史』藤枝市史編さん委員会編、46-47
頁